

天白まちづくり会報

(創刊号)

天白まちづくり協議会 (天白公民館内)

平成21年5月1日発行

挨拶

会長 伊藤 求治

祝辞

松阪市長 山中 光茂



社会情勢の変化にともなう五市町が合併して誕生した新松阪市、その新市は広大な面積を有するとともに、各地域によって生活媒体にも独自性があります。その点から考えて今までのような中央集権的な行政運営では全市民が満足できるという市政は到底望めるものではなく、そこから新しい行政の仕組みとして「住民自治の拡充」と「都市内分権の推進」が提唱されるようになってきたわけです。この二本の柱を基にして今後の行政のあり方が課題となるわけで、この観点から地区住民として新しいまちづくりを考慮していかなければならないと考えます。

農畜中心の生活から都市化傾向に変革しつつある天白地区として、これからどのような姿の新しいまちを創生していくべきかを昨年の七月以降、各自治会や団体等の代表の方々にお寄りいただき、相談を重ねて、去る三月十四日(土)に天白まちづくり協議会の設立総会開催にこぎつけました。

天白地区の皆さん、天白まちづくり協議会の設立趣旨を十分ご理解いただいて、お互いが連帯感を密にしながら、それぞれ地域の問題点の共通理解と、目標・目的の共有性を大切にしながらか新しいまちづくりのために老若男女のわけへだてなく協働していただくことを望み、挨拶とします。

皆様、こんにちは。市長の山中でございます。

このたび、天白まちづくり協議会の設立に伴う「天白まちづくり協議会 会報」が創刊を迎えられましたことをお慶び申し上げます。

皆様には、自分たちの生活を想い、地域を想い、そして将来のことを想い、本心に様々な想いで天白まちづくり協議会を設立いただきましたことに深く敬意を表します。

皆様がお住まいの天白地域

には、曾原獅子舞や曾原かんこ踊り、県内一位の生産量を占める「いちじく」などの様々な伝統・文化が受け継がれていくとともに、今年には天白小学校の卒業生によります「ハナミズキ」植樹が行われました。このような地域の皆様が創りあげる「天白らしさ」は、松阪が誇れる魅力的な地域づくりのすばらしい例であると思っています。

私たち行政としまして、天白地域のすばらしさをより高めていけるようにしっかりとサポートさせていただきます。皆さんがより多くの「幸せ」を感じることができるよう、皆様と一緒に松阪市のまちづくりを行っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。



天白まちづくり協議会が 発足しました！

「天白まちづくり協議会」の設立

総会が、平成21年3月14日（土）にハートフルみくもスポーツ文化センターにおいて盛大に開催され、松阪市で11番目のまちづくり組織として、「天白まちづくり協議会」が正式に発足いたしました。

会議の進行は、田上勝典「天白まちづくり協議会設立準備委員会」副会長の司会により進められ、伊藤末治同委員会会長が現在までの経過報告を含めた挨拶の後、来賓として出席していただいた山中光茂松阪市長と、長野操松阪市議会議長からご祝辞を頂き、ご臨席いただきました来賓の方々をご紹介させていただきました。

総会は、天白地区の世帯数が2000戸近くあることから代議員制で行い、天白地区内11自治会より選出された53名中、出席代議員44名（内委任状提出11名）で総会は成立し、議長に出席代議員の中から小津町自治会の中森俊治さんを選出いたしました。

した。

議事は、「第1号議案 会則（案）」並びに細則（案）、「第2号議案 役員並びに監査委員の選出」、「第3号議案 平成21年度事業計画（案）」、「第4号議案 平成21年度予算（案）」について提案・審議され、いずれの議案も出席代議員の賛成多数で成立いたしました。



目的と役割

設立総会において承認いただいた天白まちづくり協議会会則第5条に、本協議会は会員のまちづくり意識の高揚を図り、地域資源の有効活用を十分配慮した良好な地域社会の維持及び形成に努め、安心・安全に生活できる環境を維持しながら、全ての地域住民の幸福を願って、「互助、共生の郷」を創出することを目的とすると定めております。

私達が住む天白地区は、交通量の多い国道23号が南北に縦断し、昔からの集落とその周辺に新しく建設された戸建住宅やアパートが混在し、人口は増加の傾向にあり、天白小学校の児童数も年々増加している状況です。

いつ発生するか予測できない東海地震や東南海地震に備えた防災対策、児童の登下校時の安全対策、高齢化の進む中での福祉問題など地域の課題は多種多様です。

現在、自治会をはじめとして福祉会、老人会、消防団、公民館や学校、PTAなどの団体がそれぞれの立場



で活動しておりますが、このような課題を自治会単位で解決するのは難しくなっております。

そこで、このような地域で活動する各種の団体が集まり、天白地区の課題点を話し合い、地域のことを民主的に決定し、実行することが必要であります。

そのようなことから、本協議会は天白地区の住民全ての民主的な意思決定機関として、地域のまちづくりに関することを話し合いで決定し、実施する役割を持っています。

事業

本協議会の事業として会則第6

条に、本協議会は第5条の目的を達

成するために、第6条で次の9項

目の事業を行うように定めています。

一、地区の共通課題に対応した協働

活動に関すること。

二、地区の産業活動に関すること。

三、地区住民の健康と福祉を増進し、

文化・教養の向上並びにレクリエ

ーション等の実施に関すること。

四、安心・安全な生活環境の保持と改

善に関すること。

五、防災・防犯に関すること。

六、地区住民相互の情報交換と交流

親睦に関すること。

七、地域計画の作成に関すること。

八、行政情報の活用及び行政との連

絡協議に関すること。

九、その他、本協議会の目的達成の

ために必要な活動に関すること。

そこで先の設立総会において、第

3号議案で「平成21年度事業計画」

として、次の事業を行うことについ

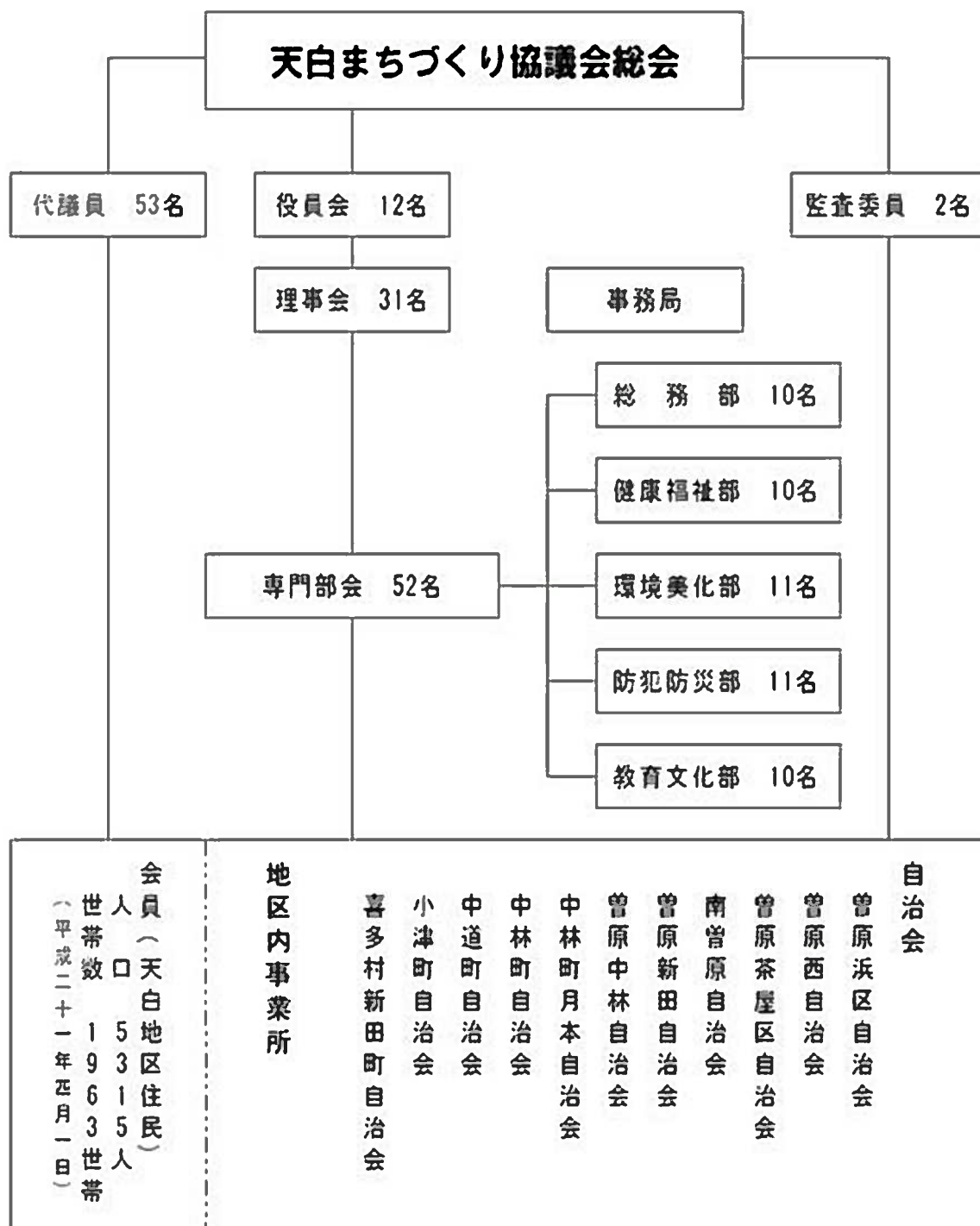
て、承認され決定しております。

《平成21年度 事業計画》

	事業計画	本年度事業計画【実施時期】
総務部	○ 地域全体の行事・事業の調整 ○ 他地区まちづくり協議会との交流 ○ 他部会との連絡調整 ○ 行政との協働事業 ○ 広報活動	○ 会報発行（年4回） ○ 事業啓発チラシの発行
健康福祉部	○ 地域住民の安全で安心な生活の確保と維持 ○ 事業については諸団体との協働推進 ○ 子育て支援等への協力 ○ 高齢者福祉の充実	○ たてばし（福祉会と共催） ○ いきいきサロン（福祉会と共催） ○ 天白散歩健康運動の推進・啓発
環境美化部	○ 明るく住みよいまちづくりを目指した環境の整備（行政との協力） ○ クリーン活動の啓発と推進 ○ 地域全体の花と緑化活動の推進	○ 空き缶・ゴミの清掃作業（バイパス高架下、沿道、通学路、用水路等） ○ ポイ捨て禁止運動（看板等設置） ○ カーブミラー清掃
防犯防災部	○ 地域の防災、防犯、交通安全の安全対策 ○ 行事等会場の安全対策 ○ 防火、防災計画 ○ 互助体制づくりの計画	○ 振り込め詐欺防止の啓発 ○ 空き巣及び車上ねらい注意の啓発 ○ 安全マップ作成 ○ 「SOSの家」マップ作成
教育文化部	○ 青少年の健全育成に向けた啓発活動 ○ 他団体の文化的事業との連携と協力 ○ 公民館事業への支援協力	○ パトロール ○ たこづくり（公民館と共催）【12月】 ○ たこあげ大会【1月】
全体事業	○ 各部が協働して取り組む事業	○ 夏まつり（公民館と共催）【7月20日】 ○ 作品展示会



組織図



役員

会長	伊藤末治
副会長	田上勝典
書記	大塚恵子
会計	西口ミチ子
総務部	部長 瀧川弥寿夫 副部長 水谷勝利
健康福祉部	部長 米倉好晴 副部長 花井忠和
環境美化部	部長 森暢宏 副部長 堀登
防犯防災部	部長 荒瀬達雄 副部長 伊藤健次
教育文化部	部長 西村武史 副部長 藤山清治

監査委員

松岡道雄 世古小枝

あとがき

会報の編集をすることは初めての経験で、とまどうことはかりでした。総務部会で議論し、たくさんの方々の協力を得て、ようやく創刊号を発刊することが出来ました。紙面についてご意見をいただければ、今後の参考にしたいと思えます。

（総務部）